農林水産統計
Statistics of Agriculture, Forestry and Fisheries
農林水産省
大臣官房統計部
平成26年２月18日公表

平成25年産こんにゃくいもの栽培・収穫面積及び収穫量（主産県）

― 主産県の収穫量は、前年産に比べて２％減少 ―

【調査結果の概要】

１　栽培面積

主産県の栽培面積は3,570haで、前年産並みとなった。

２　収穫面積

主産県の収穫面積は2,000haで、前年産並みとなった。

３　10ａ当たり収量

主産県の10ａ当たり収量は3,110kgで、おおむね天候に恵まれ肥大が順調だったものの、作柄の良かった前年産に比べて３％下回った。

４　収穫量

主産県の収穫量は６万2,200ｔで、前年産に比べて1,500ｔ（２％）減少した。

図　こんにゃくいもの栽培面積、収穫面積、10ａ当たり収量及び収穫量の前年産との比較（主産県）

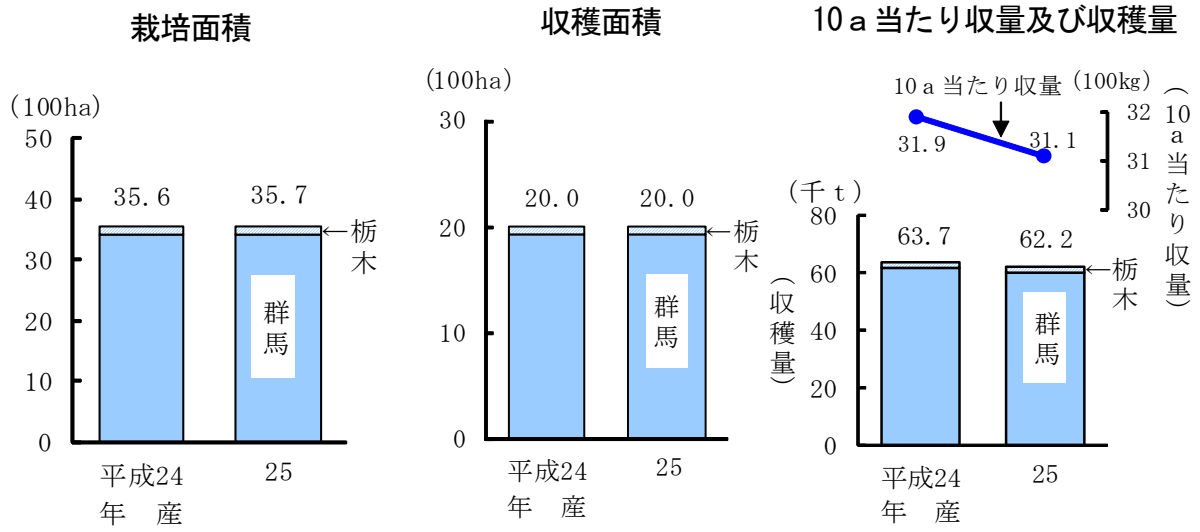

○　こんにゃくいもは、収穫までにおおむね３年を要する多年生作物であり、本資料の栽培面積とは収穫までの養成期間中のものを含む全ての面積をいい、収穫面積とは実際に収穫された面積（養成期間中に種いもとして収納されたものに係る面積を除く。）をいう。

この統計調査結果の統計表は、政府統計の総合窓口(e-Stat)の「統計データ新着情報」で御覧いただけます。
【　http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/eStatTopPortal.do　】

◎　調査結果の主な利活用

・こんにゃくいもの関税割当数量の算定等の企画立案のための資料

◎　累年データ

こんにゃくいもの栽培面積、収穫面積、10ａ当たり収量及び収穫量の推移

区　　分	栽培面積		収穫面積		10ａ当たり収量		収　穫　量	
	全国	主産県	全国	主産県	全国	主産県	全国	主産県
	ha	ha	ha	ha	kg	kg	t	t
平成18年産	4,720	3,960	2,670	2,320	2,580	2,800	68,900	64,900
19	…	3,780	…	2,290	…	2,680	…	61,400
20	…	3,720	…	2,090	…	2,660	…	55,500
21	4,310	3,700	2,450	2,150	2,730	2,920	66,900	62,700
22	…	3,690	…	2,150	…	3,000	…	64,600
23	…	3,660	…	2,010	…	2,880	…	57,800
24	4,070	3,560	2,240	2,000	2,990	3,190	67,000	63,700
25（概数）	**…**	**3,570**	**…**	**2,000**	**…**	**3,110**	**…**	**62,200**

資料：農林水産省大臣官房統計部『作物統計』
注：「…」は事実不詳又は調査を欠くものである。

◎　関連データ

1　こんにゃくいもの価格の推移

単位：円/10kg

区　分	平均価格
平成18年	1,267
19	1,485
20	2,541
21	1,942
22	1,397
23	1,943
24	1,803

資料：　農林水産省大臣官房統計部『農業物価統計』

注：　農家が販売した農産物の販売価格（消費税を含む。）から出荷、販売に要した経費（消費税を含む。）を控除した価格である。

2　こんにゃくいもの輸入量の推移

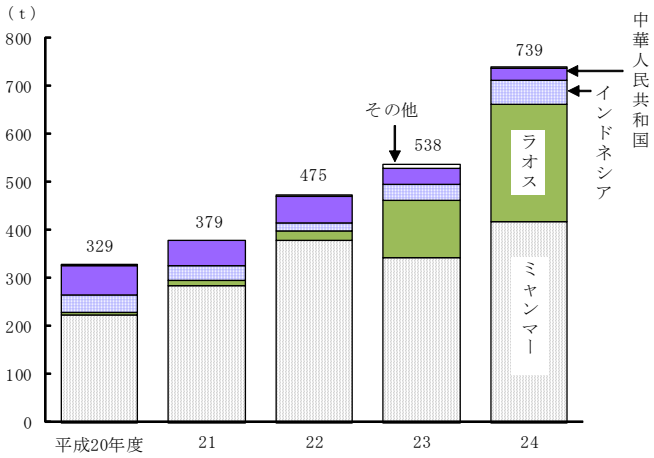

資料：財務省『貿易統計』

注：輸入の主な形態は、荒粉、精粉等である。

【統計表】

平成25年産こんにゃくいもの栽培面積、収穫面積、10ａ当たり収量及び収穫量

都道府県	栽培面積	収穫面積	10ａ当たり収量	収穫量	前年産との比較 栽培面積 対差	栽培面積 対比	収穫面積 対差	収穫面積 対比	10ａ当たり収量 対比	収穫量 対差	収穫量 対比	（参考）10ａ当たり平均収量対比	（参考）10ａ当たり平均収量
	ha	ha	kg	t	ha	%	ha	%	%	t	%	%	kg
主産県計	3,570	2,000	3,110	62,200	10	100	0	100	97	△ 1,500	98	109	2,860
栃木	133	80	2,660	2,130	△ 17	89	△ 10	89	119	120	106	108	2,470
群馬	3,430	1,920	3,130	60,100	20	101	10	101	97	△ 1,600	97	109	2,870

注：　「（参考）10ａ当たり平均収量対比」とは、10ａ当たり平均収量（原則として直近７箇年のうち、最高及び最低を除いた５箇年の平均値）に対する当年産の10ａ当たり収量の比率である。

【調査の概要】

１　調査の目的

本調査は、特定作物統計調査の作付面積調査及び収穫量調査として実施したものであり、こんにゃくいもの生産に関する実態を明らかにすることにより、こんにゃくいもの関税割当数量の算定等の企画立案のための資料等とすることを目的としている。

２　調査の対象

(1)　調査の範囲

主産県（栃木県及び群馬県）を対象に調査を実施しており、３年周期で全国調査を行っている。

なお、平成25年産については、主産県を対象に調査を行っている。

(2)　調査対象の選定

ア　作付面積調査

調査対象作物の集荷を行っている全ての農協等の関係団体とした。

イ　収穫量調査

(ｱ)　関係団体調査

調査対象作物の集荷を行っている全ての農協等の関係団体とした。

(ｲ)　標本経営体調査

2010年世界農林業センサスにおいて、調査対象作物を販売目的で作付けした農林業経営体から無作為に抽出（母集団名簿を作付面積順に並べ替えを行い、設定した面積規模別の標本数に応じて等間隔に抽出する方法（系統抽出法）により抽出）をした。

(3)　調査対象数

	関係団体調査 団体数 ①	関係団体調査 有効回収数 ②	関係団体調査 有効回収率 ③=②/①	標本経営体調査 母集団経営体数 ④	標本経営体調査 標本数 ⑤	標本経営体調査 抽出率 ⑥=⑤/④	標本経営体調査 有効回収数 ⑦	標本経営体調査 有効回収率 ⑧=⑦/⑤	巡回・見積り市町村
	団体	団体	%	経営体	経営体	%	経営体	%	市町村
こんにゃくいも	12	11	91.7	1,839	150	8.2	94	62.7	61

注：　有効回収数とは、集計に用いた標本経営体等の数であり、回収はされたが、当年産において作付けがなかった標本経営体等は含まれていない。

３　調査事項

（1）　作付面積調査

栽培面積及び収穫面積

（2）　収穫量調査

10ａ当たり収量及び収穫量

４　調査期日

収穫期

５　調査・集計方法

（1）　作付面積調査

関係団体に対する往復郵送調査結果を基に、職員による巡回・見積り結果及び情報収集結果により補完し算出している。

（2）　収穫量調査

関係団体及び標本経営体に対する往復郵送調査結果により算出した10a当たり収量を、必要に応じて職員による巡回・情報収集結果により補完し、これに作付面積を乗じて算出している。

なお、往復郵送調査結果により算出した10ａ当たり収量については、調査対象作物について関係団体が取り扱う数量の割合がおおむね８割以上の場合は関係団体調査結果（標本経営体に対する往復郵送調査結果による自家消費等の量を勘案したもの）を、おおむね８割未満の場合は標本経営体調査結果を採用している。

また、主産県計については、主産県の結果を積み上げ集計している。

６　目標精度

（1）　作付面積調査

本調査は、関係団体に対する全数調査結果を用いて統計値を算出していることから、目標精度は設定していない。

（2）　収穫量調査

本調査は、全数調査である関係団体調査結果及び標本経営体調査結果を用いて統計値を算出していることから、目標精度は設定していない。

７　用語の解説

（1）　栽培面積とは、収穫までの養成期間中のものを含む全ての面積をいう。

（2）　収穫面積とは、実際に収穫された面積（養成期間中に種いもとして収納されたものに係る面積を除く。）をいう。

８　統計表の見方

（1）　統計数値については、下記の方法によって四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原　　数		５桁 （万）	４桁 （1,000）	３桁以下 （100）
四捨五入する桁数（下から）		２桁	１桁	四捨五入 し な い
例	四捨五入する前（原数）	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値（統計数値）	12,300	1,230	123

(2)　表中に用いた記号は以下のとおりである。

「０」:　単位に満たないもの（例：0.4ha→0ha）

「△」:　負数又は減少したもの

９　その他

この資料の数値は概数値である。確定した数値はホームページに掲載（平成26年６月予定）するとともに、その後刊行する『平成25年産作物統計』に掲載する。

なお、確定した詳細な数値をホームページに掲載した後の正誤情報はホームページでお知らせする。

【ホームページ掲載案内】

○　各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 http://www.maff.go.jp/j/tokei/ 】

この結果の分野別分類は「作付面積・生産量、被害、家畜の頭数など」、品目別分類は「工芸農作物（さとうきび、茶など）」に分類しています。

【関連リンク】

農林水産施策関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞大臣官房の部局別トップへ
http://www.maff.go.jp/j/kanbo/

農業生産振興関係ページ：農林水産省＞組織・政策＞生産局の部局別トップへ
http://www.maff.go.jp/j/seisan/

お問合せ先

◎本統計調査結果について
農林水産省 大臣官房統計部
生産流通消費統計課 普通作物統計班
電話：（代表）03-3502-8111　内線3682
（直通）03-3502-5687
ＦＡＸ：　03-5511-8771

◎農林水産統計全般について
農林水産省 大臣官房統計部
統計企画管理官 広報普及班
電話：（代表）03-3502-8111　内線3589
（直通）03-6744-2037
ＦＡＸ：　03-3501-9644